

入 札 公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊習志野駐屯地
第 3 1 6 会計隊長 岩瀬 佑樹

下記のとおり一般競争入札を実施する。

記

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 等

件 名	規 格	単 位	数 量	備 考
仮設プレハブリース	仕様書のとおり	ST	1	

(2) 仮設プレハブ設置完了日時：令和 8 年 1 1 月 1 日

2 入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7・8・9 年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」で関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であって、次のいずれかを満たす者であること。
「A」、「B」、「C」等級に格付けされた者
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則として、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を省指名停止権者が認めた場合は、この限りではない。

3 契約条項及び契約条項を示す場所

陸上自衛隊習志野駐屯地 第 3 1 6 会計隊事務室及び陸上自衛隊東部方面会計隊ホームページ

4 入札説明会及び入札の日時及び場所

(1) 入札説明会

実施しない。

(2) 入 札

ア 日 時： 令和 8 年 9 月 1 8 日（金） 13：30

イ 場 所： 陸上自衛隊習志野駐屯地 第 3 1 6 会計隊入札室

5 保証金に関する事項

(1) 入札保証金

免除とする。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、入札金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額の 100 分の 5 に相当する金額を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金

免除とする。ただし、契約者が契約を履行しない場合、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を違約金として徴収する。

(3) 遅延賠償

遅延部分 1 日につき、契約金額の 1/1000 に相当する金額以上を徴収する。

6 契約書の作成

- (1) 落札者は落札決定後、契約書を陸上自衛隊標準契約書の様式により遅滞なく作成する。
- (2) 適用する契約条項
 - ア 駐屯地用標準契約書「役務請負契約条項」
 - イ 駐屯地用標準契約書「賃貸借契約条項」
 - ウ 駐屯地用標準契約書「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - エ 駐屯地用標準契約書「暴力団排除に関する特約条項」
- (3) その他
仕様書で示す期間全体の年度毎の内訳金額を記載した覚書を作成する。

7 入札条件

入札書は、契約締結日から令和11年3月31日及び仕様書で示す期間全体の総額の金額を記載すること。

8 落札決定方法

- (1) 仕様書で示す期間全体の総額で判定する。
- (2) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (3) 入札書には、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。

9 最低価格入札者を落札者とししない場合

- (1) 予定価格に比して入札金額が著しく低く、低入札価格調査を実施した結果、適正な履行がなされないおそれがあると認められた場合には、最低の入札金額であっても落札者とししないことがある。
- (2) 予算決算及び会計令第85条による基準価格を下回った場合には、低入札価格調査を実施する。

10 入札の無効

- (1) 第2項に示す入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難い入札
- (3) 電報、電話、FAXによる入札
- (4) 郵便入札の場合、送達期限までに到着しなかったものの入札
- (5) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

11 その他

- (1) 入札に参加する者は、資格審査結果通知書（写）等を提出（FAX可）すること。
- (2) 本入札は、郵便入札を可能とする。郵便入札は、令和8年9月17日（木）17時までに第316会計隊（契約班）へ必着とし、発送者の責任において到着の確認を実施すること。また、入札書を封緘する封書には入札会社名、入札日時及び件名を記載し、朱書で「入札書在中」と記載すること。
- (3) 郵便入札を採用する場合は、郵便入札する旨を事前に下記の問い合わせ先まで連絡すること。
- (4) 登録人以外が入札に参加する場合は、正式な代理権を証明する書類（委任状及び使用印鑑届）を入札開始までに提出すること。
- (5) 入札者は、入札書を提出するにあたり、入札心得等の内容及び暴力団排除に関する誓約書等に定める事項について誓約する旨を記載すること。
- (6) 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
 - ア 日 時： 別 示
 - イ 場 所： 陸上自衛隊習志野駐屯地 第316会計隊入札室
- (7) 本記載事項に関する問い合わせ先
〒274-8577 千葉県船橋市薬円台3-20-1 陸上自衛隊習志野駐屯地 第316会計隊 契約班
TEL 047-466-2141（代表）内線346（担当：武石） FAX 047-466-0720（直通）
- (9) 仕様書に関する問い合わせ先
〒274-8577 千葉県船橋市薬円台3-20-1 陸上自衛隊習志野駐屯地 習志野駐屯地8番
TEL 047-466-2141（代表）内線613